

手形買入の見直しの概要

	見直し後	現行手形買入
取引の形式	手形や証書を用いることなく、日銀ネットにより行う貸付（電子貸付）	取引対象先金融機関等が振出す手形の買入
取引実施店	（不変）	日本銀行本店（業務局）または全店
取引対象先	（不変）	金融機関、証券会社、証券金融会社、短資会社のうち希望する先から選定
取引期間	（不変）	1年以内
利率	貸付利率を入札に付してコンベンショナル方式により決定	割引率を入札に付してコンベンショナル方式により決定
担保	（不変）	「適格担保取扱基本要領」に基づく適格担保を根担保として受入れ（共通担保）